

記入例

鉛筆や消せるボールペンでは書かないでください。

婚姻届

令和 7 年 9 月 1 日届出

秋田県鹿角市長 殿

受理 年 月 日 第 号	発送 年 月 日 第 号
届付 年 月 日 第 号	民 印
書類調査	戸籍調査
記載調査	調査票
調 査	調 査
在 民 票	調 査

(フリガナ)	夫 になる 人	妻 になる 人
	カ ツ ノ シュンタロウ	ベニヤマ サクラ
(1) 氏 名	鹿 角 春 太 郎	紅 山 さくら
生 年 月 日	平成 2 年 3 月 4 日	平成 3 年 4 月 5 日
(2) 住 所 (住居登録をして いるところ)	秋田県鹿角市花輪 字荒田 4 番 1 号	秋田県鹿角市八幡平 字湯瀬-羽根地 2 号
(3) 本 籍	秋田県鹿角市花輪 字下花輪 50 番	秋田県鹿角市八幡平 字小豆沢碓 114 番
(外国人のときは 国籍だけを記入し てください)	単独者の氏名 鹿角秋男	単独者の氏名 紅山 寿
父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母は その欄の横に 書いてください)	父 鹿角秋男 続き柄 母 夏江 長男	父 紅山 寿 続き柄 母 桃子 三女
(4) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	新本籍 (左の欄の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 番 1 号	
(5) 同居を始めた とき	令和 5 年 11 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めた たときのうち早いほうを書いてください)	
(6) 初婚・再婚の別	初婚 再婚 () 再婚 () 再婚 () 再婚 ()	初婚 再婚 () 再婚 () 再婚 () 再婚 ()
(7) 同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を行っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 自営業・個人商店等 (官公庁を除く) の常勤労働者等である者の世帯 (1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあってはまらない常勤労働者等が自営業・個人商店等の役員 (主) または 1年未満の契約の雇用者 (主) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしていない者のいない世帯 (国勢調査の参考) 年一の7月1日現在の世帯主が世帯主として届出をするまでに変更していただく)	
(8) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他		
届 出 人	夫 鹿角春太郎	妻 紅山 さくら
署名		
事件簿番号		
住所を定めた年月日	夫 年 月 日 妻 年 月 日	連絡先 電話 080 (0000) 0000 白名・勤務先 [] (電話)

記入の注意

1. 鉛筆や消えやすいインキ、または消せるボールペンでは書かないでください。
2. この届は、あらかじめ届出をして、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や振日でも届けることができます。(この場合、復讐等で取扱うため、前日までに、戸籍担当で確認をしておいてください。)
3. 届書は、1通でしつぷりです。
4. この届書と申請料を、役場に届出するときは、戸籍費または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめご確認ください。

姓 名	秋 田 幸 輔	十 和 田 福 子
生 年 月 日	昭和 34 年 5 月 6 日	昭和 46 年 8 月 10 日
住 所	秋田県鹿角市尾去沢 字軽井沢 46 番 5 号	秋田県鹿角市十和田大湯 字中田 23 番 3 号
本 籍	秋田県鹿角市尾去沢 字軽井沢 46 番 5 号	秋田県鹿角市十和田毛内 字城下 7 番 5 号

◎証人は 18 歳以上の人が二人必要です。

「婚姻者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

◎口には、あてはまるものに印のしるしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

◎再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内婚のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査 (統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管) にも用いられます。

結婚
おめでとう♡

◎署名は必ず本人が自署してください。

◎印は各自別々の印を押してください。

◎届出人の印をご持参ください。

◎ご本人を確認できるもの (運転免許証、パスポートなど) を持参してください。



きりたんぼ発祥の地鹿角
イメージキャラクター
“たんぼ小町ちゃん”